

自治会・町内会長 各位

区連会 11月定例会資料
令和4年11月21日
資源循環局街の美化推進課

令和5・6年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和5年3月31日に満了を迎えることとなりました。

つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

1 任期（委嘱期間）

令和5年4月1日から2年間（令和7年3月31日まで）

2 環境事業推進委員の主な活動

- (1) 自治会・町内会と連携したごみ減量による脱温暖化に向けた3R行動の推進
- (2) 自治会・町内会と連携した地域の清潔保持
- (3) 環境事業に関する意見及び情報の提供等

3 推薦基準

- (1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
- (2) 3R行動の推進等の実践活動に積極的に取り組んでいただける方
- (3) ごみ集積場所において分別排出の普及啓発活動ができる方

以上を踏まえ、貴自治会・町内会から原則1名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。

また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

4 推薦書の提出期限

令和5年2月24日（金）までに、同封しました返信用封筒にて、資源循環局の各区収集事務所に推薦書（別紙）を送付願います。

5 その他

- (1) 市連会11月定例会において、今回の依頼についてご説明いたしました。ご参考までにその資料を同封いたします。
- (2) 推薦人数、提出期限等についてのお問い合わせ・ご相談は、各区収集事務所で承ります。（各区収集事務所の連絡先は裏面をご参照ください。）
- (3) これまで4月から5月頃に行ってきた委嘱式につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催の可否を検討し、改めてお知らせします。

担当：横浜市資源循環局街の美化推進課
清野・片柳・中村 電話 671-3817

裏面あり

資源循環局各区収集事務所 一覧

名 称	郵便番号	所 在 地	TEL
鶴見事務所	230-0046	鶴見区小野町 39	(502) 5383
神奈川事務所	221-0036	神奈川区千若町 3-1-43	(441) 0871
西事務所	220-0055	西区浜松町 11-4	(241) 9773
中事務所	231-0812	中区錦町 11-2	(621) 6952
南事務所	232-0041	南区睦町 1-1-2	(741) 3077
港南事務所	234-0055	港南区日野南 3-1-2	(832) 0135
保土ヶ谷事務所	240-0025	保土ヶ谷区狩場町 355	(742) 3715
旭事務所	241-0005	旭区白根 2-8-1	(953) 4811
磯子事務所	235-0017	磯子区新磯子町 6	(761) 5331
金沢事務所	236-0003	金沢区幸浦 2-2-6	(781) 3375
港北事務所	222-0032	港北区大豆戸町 1238	(541) 1220
緑事務所	226-0018	緑区長津田みなみ台 5-1-15	(983) 7611
青葉事務所	225-0024	青葉区市ヶ尾町 2039-1	(975) 0025
都筑事務所	224-0064	都筑区平台 27-2	(941) 7914
戸塚事務所	244-0805	戸塚区川上町 415-8	(824) 2580
栄事務所	247-0013	栄区上郷町 1570-1	(891) 9200
泉事務所	245-0016	泉区和泉町 5874-14	(803) 5191
瀬谷事務所	246-0021	瀬谷区二ツ橋町 548-2	(364) 0561

令和5・6年度 横浜市環境事業推進委員推薦書

自治会・町内会名	区	自治会・町内会
----------	---	---------

(ふりがな) 推進委員氏名	住 所 (町名からお書きください)	就任の別(※)
	TEL(極力、日中に連絡できる場所をお願いします)	
		新任・再任
	TEL ()	昭和・平成・令和 年～()年
		新任・再任
	TEL ()	昭和・平成・令和 年～()年
		新任・再任
	TEL ()	昭和・平成・令和 年～()年
		新任・再任
	TEL ()	昭和・平成・令和 年～()年
		新任・再任
	TEL ()	昭和・平成・令和 年～()年

※ 新任・再任のいずれかに○印をお付けいただき、再任の方は、最初の就任年及び経験延べ年数についてもわかる範囲でお書きください。

◇ 推薦書に書ききれない場合には、各区収集事務所にご連絡いただければ必要枚数を送付いたします。また、コピーしてお使いいただいても構いません。

横浜市 長

上記の方を環境事業推進委員に推薦いたします。

自治会・町内会長氏名 _____

※事務所記入欄

受付日：令和 年 月 日
受付者：
委嘱年月日：令和 年 月 日

令和 5・6 年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

1 趣旨

横浜市では、「ヨコハマ 3 R 夢プラン」（横浜市一般廃棄物処理基本計画）に基づき、分別・リサイクルだけではなく環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進め、ごみと資源の総量を削減するとともに、脱温暖化を推進し、環境負荷の更なる低減を図ることで、豊かな環境を後世に引き継ぐことを目指しています。

環境事業推進委員の方々は、ヨコハマ 3 R 夢プランを進めていくうえで、大変重要な役割を担っていただいております。

つきましては、令和 3 年度に委嘱しました環境事業推進委員の任期（2 年間）が満了となりますので、令和 5 年度に新たに委嘱する環境事業推進委員のご推薦をお願いいたします。

2 委嘱期間

令和 5 年 4 月 1 日から 2 年間（令和 7 年 3 月 31 日まで）

3 推進委員の主な活動（詳細は裏面のとおり）

- (1) 自治会・町内会と連携した、ごみ減量による脱温暖化に向けた 3 R 行動の推進
- (2) 自治会・町内会と連携した地域の清潔保持
- (3) 環境事業に関する意見及び情報の提供等

4 推薦人数

各自治会・町内会から 1 名の推薦を基本としますが、推薦人数については地域の実情に応じ、柔軟に対応いたします。（再任可）

5 推薦基準

- (1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
- (2) 3 R 行動の推進等の実践活動に積極的に取り組んでいただける方
- (3) ごみ集積場所において分別の実践・啓発活動ができる方

6 推薦時期

令和 4 年 11 月下旬に、各自治会・町内会長に推薦依頼書をお送りいたしますので、令和 5 年 2 月 24 日（金）までに資源循環局の各事務所に推薦書をご返送願います。

7 委嘱式

これまで 4 月から 5 月頃に行ってきた委嘱式につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催の可否を検討し、改めてお知らせいたします。

担当：横浜市資源循環局街の美化推進課
清野・片柳・中村 電話 671-3817

裏面あり

◆環境事業推進委員の活動内容

1 自治会・町内会単位の取り組み

項 目	内 容
ごみ集積場所における分別排出実践・啓発活動	各自治会・町内会区域内のごみ集積場所において、分別排出及びごみ出しマナーの普及啓発活動
3 R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動	・資源集団回収の更なる推進 ・家庭内及び地域イベント等での3 R行動の実践・啓発協力
地域清掃活動の推進	各自治会・町内会での地域一斉清掃等を継続的に実施するなどの取組を行う。
清潔できれいな街づくりの推進	区役所、自治会・町内会と連携して、不法投棄やポイ捨て防止等、街の美化にかかわる取組を行う。
地域への情報提供	地域住民へのごみ減量・3 R行動を中心とした脱温暖化の取組・地域美化等に関する情報の提供等
住民からの相談と行政機関への連絡	地域での3 R行動や美化活動等に関する相談があった場合には、資源循環局事務所や区役所との連絡

2 区単位または地区連合単位での取り組み

- (1) 環境事業推進委員連絡協議会の活動
- (2) 街の美化推進等への参加・協力
- (3) 街頭クリーンキャンペーン（ポイ捨て防止キャンペーン）等への参加・協力
- (4) 研修会への参加
- (5) 他の地域団体との交流による協力体制づくり

◆横浜市環境事業推進委員の改選に伴う推薦事務日程

令和5・6年度を任期とする環境事業推進委員の推薦について、概ね以下のような日程で進めさせていただきます。

	日 程	会 議 等	内 容
令和4年	11月11日(金)	横浜市町内会連合会定例会	推薦依頼（家庭系対策部担当部長）
	11月中旬	各区連合町内会定例会	推薦依頼（各区資源循環局事務所長から推薦依頼及びご説明をさせていただきます。）
	11月下旬	推薦依頼文書を発送	地域振興課配送ルートにより、各自治会町内会長あて送付させていただきます。
令和5年	2月24日(金)	推薦書の提出締切日	推薦書を各区資源循環局事務所あてに送付をお願いします。
	4月以降	委嘱式	区ごとに開催